

憲法Ⅱ（統治機構）

担当：柳瀬 昇

第 27 回 日本国憲法運用史（2）

2. 日本国憲法の行方

- ・ 1955（昭和 30）年、自由民主党と日本社会党が発足し、それ以降、自民党が単独で政権を掌握し、一方、社会党は国会の 3 分の 1 の議席を確保しようとした。1993（平成 3）年、自民党内の分裂により、非自民連立政権^{*1}が発足し、いわゆる 55 年体制は実質的に崩壊した。しかし、連立から社会党が離脱し、翌年 6 月、自社さ連立政権^{*2}が発足した。その後、政権は、自民単独、自自^{*3}、自自公、自公保^{*4}、自公と続く。社会党は、社会民主党と改称し、支持者・団体と所属議員の多くは民主党に移った。2009（平成 21）年夏の政権交代で、民主党・社民党・国民新党^{*5}の連立政権が誕生した（翌年に社民党が連立から離脱した）。2012（平成 24）年冬の総選挙で、民主党は下野し、再び自民・公明両党が政権を奪還した（民主党は、2016（平成 28）年 3 月に民進党と改称した）。
- ・ 1957（昭和 32）年 7 月、日本国憲法に検討を加え、関係諸問題を調査審議するため、内閣に憲法調査会が設置された。当時の最大野党であった社会党は、憲法調査会の設置に反対し、調査会への参加も拒絶した。そして、内閣の憲法調査会は、1964（昭和 39）年 7 月、報告書をまとめ、内閣に（内閣を通じて国会に対しても）提出した。
- ・ 2000（平成 11）年 1 月、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うため、国会の各議院に憲法調査会が設置された。最大野党の民主党は、憲法調査会の設置に賛成したが、社民党と共産党は、設置に反対した。そして、各議院の調査会は、2005（平成 17）年 4 月、報告書をまとめ、各議院の議長に提出した。
- ・ 日本国憲法 96 条は、憲法改正のための手続を法律で定めることを規定しているが、憲法制定後、暫時、その手続法は制定されなかった。しかし、2007（平成 19）年 5 月、憲法改正国民投票法^{*6}が制定された。与党である自民党と公明党が提出した法律案に対して、野党である民主党は対案^{*7}を提出し、政策の調整が図られていたが、最終的に民主党が調整から離脱し、両案を併合する与党提出の修正案が、法律として成立した（民主党、共産党、社民党などの野党は反対した）。
- ・ 日本国憲法 96 条は、憲法改正のための手続を法律で定めることを規定しているが、憲法制定後、暫時、その手続法は制定されなかった。しかし、2007（平成 19）年 5 月、憲

法改正国民投票法^{*6}が制定された。与党である自民党と公明党が提出した法律案に対して、野党である民主党は対案^{*7}を提出し、政策の調整が図られていたが、最終的に民主党が調整から離脱し、両案を併合する与党提出の修正案が、法律として成立した（民主党、共産党、社民党などの野党は反対した）。

^{*1} 社会党、公明党、新生党（自民党から離党した議員によって組織される）、日本新党、民社党、新党さきがけ（自民党から離党した議員によって組織される）、社会民主連合（社会党から離党した議員によって組織される）、民主改革連合（参議院院内会派）からなる。

^{*2} 自民党、社会党、新党さきがけの3党連立政権である。一方、下野した前政権を構成していた各政党は、政権交代可能な二大政党制を企図して、新進党を結党した。

^{*3} 自民党と、新進党から離党した議員によって組織された自由党との連立政権である。

^{*4} 自民党、公明党、連立を離脱した自由党から離党した議員によって組織された保守党（後に保守新党に改称し、自民党に合流した）の3党連立政権である。

^{*5} 2005年夏のいわゆる郵政選挙の際に、郵政民営化に反対し自民党を離党した議員によって組織された。2013年3月に解党した。

^{*6} 日本国憲法の改正手続に関する法律。

^{*7} 日本国憲法の改正及び国政における重要な問題に係る案件の発議手続及び国民投票に関する法律案。憲法改正に限らず、国政における重要な問題に係る案件について、国民の賛否を問う投票を行うことを認めるものであった（ただし、投票結果に法的拘束力はない）。

1955 (昭和30) 年	10月13日	左右に分かれていた日本社会党が統一する
	11月15日	日本民主党と自由党とが合同して自由民主党が結党する
1956 (昭和31) 年	6月11日	内閣に憲法調査会が設置される
1964 (昭和39) 年	7月3日	内閣の憲法調査会が内閣と国会に憲法調査会報告書を提出する
1993 (平成5) 年	8月9日	細川護熙が内閣総理大臣に任命される
1994 (平成6) 年	6月30日	村山富市が内閣総理大臣に任命される
1995 (平成7) 年	1月17日	阪神淡路大震災が発生する
	3月20日	地下鉄サリン事件が起きる
1996 (平成8) 年	1月11日	橋本龍太郎が内閣総理大臣に任命される
1999 (平成11) 年	1月14日	小渕恵三内閣総理大臣が内閣を改造する
	10月5日	小渕恵三内閣総理大臣が内閣を改造する
2000 (平成12) 年	1月20日	衆議院と参議院に憲法調査会が設置される
2005 (平成17) 年	4月15日	衆議院憲法調査会が衆議院に報告書を提出する
	4月20日	参議院憲法調査会が参議院に報告書を提出する
2006 (平成18) 年	5月26日	自民党と公明党が国民投票法案を、民主党が対案を、それぞれ衆議院に提出する
2007 (平成19) 年	4月13日	国民投票法2案が衆議院で修正議決され、参議院に送付される
	5月8日	民主党が対案を参議院に提出する（後に審議未了廃案となる）
	5月14日	国民投票法が成立する（18日に公布される）
	8月7日	衆議院と参議院に憲法調査会が廃止され、憲法審査会が設置される
2009 (平成21) 年	9月16日	鳩山由紀夫が内閣総理大臣に任命される
2010 (平成22) 年	5月18日	国民投票法が施行される
2011 (平成23) 年	3月11日	東日本大震災が発生する
2012 (平成24) 年	12月26日	安倍晋三が内閣総理大臣に再び任命される